

中交協組合員のみなさまへ

まだまだ

熱中症に ご注意ください！

労働安全衛生法などにより、職場の安全配慮義務が定められています。暑さによる事故を防止するため、熱中症対策の再確認をお願いいたします。

酷暑日：最高気温40℃以上・猛暑日：最高気温35℃以上の日

※高気温での作業は、集中力・判断力が低下します。
特に35℃以上になる日は要注意です。塩分タブレットや冷凍した飲料を配付するなど、その日の予想最高気温に合わせた対策を。管理者は「声」、「目」、「歩行」を注視！

- ① 出発前に水分、塩分補給を！
- ② 眠気やだるさを感じたら休憩を！
- ③ 睡眠をしっかり取りましょう！
- ④ めまい、頭痛、ふらつき等を感じたら



すぐに連絡、作業をストップ！



中部交通共済協同組合

事故防止部 TEL(052)715-5003

このチラシは、中交協のホームページにも掲示いたします。ご活用下さい。